

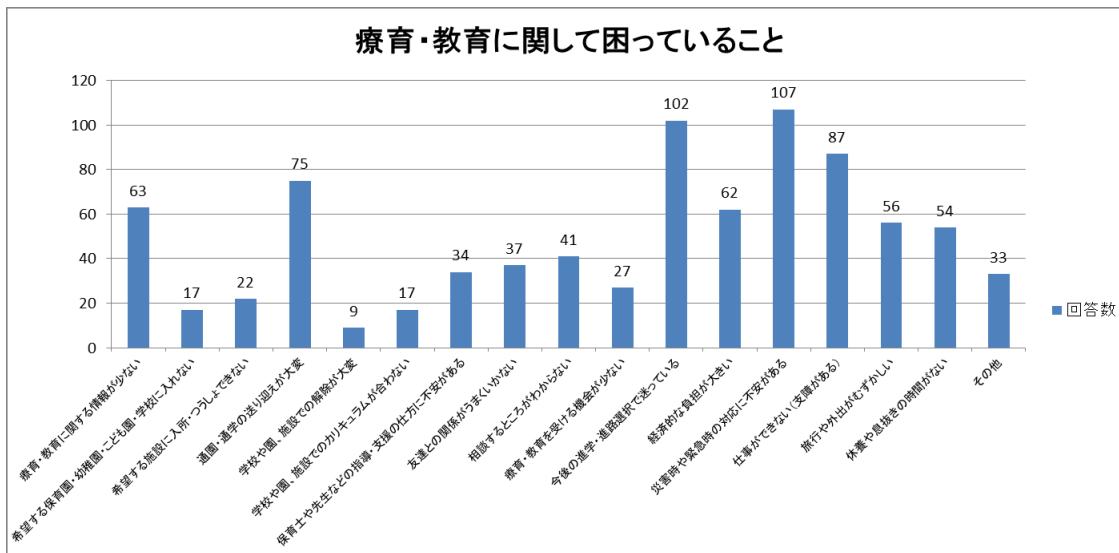
5 子ども（例）

【現状と課題】

障がいのある子どもの発達を支援し、自立を促すためには、障がいの早期発見及び早期支援が重要です。発達の遅れが気になる子どもの成長を支援し、家庭が抱える育児の不安を軽減するためには、専門機関と保健・福祉・教育の分野が連携し、乳幼児期から学校卒業まで一貫した支援を提供する必要があります。

※前期計画期間（H27～29）における取組みの振り返り

アンケートでは、災害時や緊急時における障がいのある子どもへの対応や、障がいのある子どもの進学や進路選択に関する不安が多いことが分かります。また、通園・通学の送り迎えが負担になることなどにより、障がいのある子どもの親が仕事に就くことができず、経済的な負担につながったり、余暇に時間を割くことができなかつたりといった状況がうかがえます。



従来「障がい者計画」に記載

当事者の声（関係団体等へのヒアリングから）

- 進学したり担任の先生が代わったりしても、子どもの障がい特性や支援内容がきちんと引き継がれるように記録する媒体を用意してほしい。
- 障がいのある子どもだけでなく、その親や兄弟に対する心のケアを行ってほしい。
- 普通学級に発達障がいの傾向のある子どもが増えているので、先生に特別支援に関する研修等を受けてほしい。
- 障がいのある子どもも通常学級で学べるよう、医療従事者を配置してほしい。

【成果目標として国が求める内容】障害児支援の提供体制の整備等

1 重層的な地域支援体制の構築を目指すための児童発達支援センターの設置						
基本となる 成果目標	平成 32 年度末までに、児童発達支援センターを 1ヶ所以上設置する。					
設置 箇所数	H27	H28	H29	H30	H31	H32
	実績		推計	見込		
	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	2ヶ所	2ヶ所	2ヶ所
見込み量の考え方と、見込み量の確保のための方策						
現在、既に指定管理者制度により「静岡市心身障害児福祉センター いこいの家」を運営しているため達成している。平成 30 年度に民間事業者を誘致し、さらに 1ヶ所整備する見込み。 ただし、2ヶ所設置後もニーズは満たされない見込みであるため、さらに整備を検討していく。						

2 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の設置						
基本となる 成果目標	平成 32 年度末までに、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を各 1ヶ所以上設置する。					
	実績		推計	見込		
	児童 発達					
放課後 等デイ						
見込み量の考え方と、見込み量の確保のための方策						

従来「障がい福祉計画」に記載

【障害福祉サービス等の活動指標】

1 児童発達支援						
事業内容	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行う。					
利 用 量	H27	H28	H29	H30	H31	H32
	実績		推計	見込		
	人日/月					
人/月						
見込み量の考え方と、見込み量の確保のための方策						

施策の方向性

- (1) 障がいの早期発見と療育の支援
- (2) 医療的ケアを必要とする障がい児の支援
- (3) 学校教育における障がい児の支援

(1)障がいの早期発見と療育の支援

発達が気になる子どもに関して相談しやすい体制を整備すること等により、子どもの発達の遅れを早期に発見し、専門機関による指導・訓練につなげることで、障がいの軽減や基本的な生活能力の向上を図ります。

また、障がいのある子どもの発達の状況等に応じて、障害児通所支援等をはじめとする必要な支援を提供するとともに、障がいのある子どもを育てる家族の負担を軽減するための支援体制を整備します。

【静岡市が重点的に取り組む課題（中心事業）】

【関連する取組み（関連事業）】

事業名	事業内容	計画終了時の姿
		※ 数値目標が定めにくく、「事業目標」が「継続実施」だけになってしまう事業が多数あるため、継続実施することでどのような状態になっていることが望ましいのかが分かるよう、「計画終了時の姿」として記載することとする。

従来「障がい者計画」に記載

(2)医療的ケアを必要とする障がい児の支援

(3)学校教育における障がい児の支援